

## 中間取りまとめ（骨子案）

### 1 りんごの雪害に強い栽培方法の導入促進

#### (1) 現状・課題

- ・ 令和6年12月からの大雪及び令和8年1月からの大雪により、青森県などのりんご産地において大きな被害が生じたが、山間地・傾斜地のような園地、老齢樹や病虫害の影響を受けている樹体においては、大雪による被害が相対的に多く見られた。
- ・ りんごの栽培方法において、普及が進む省力樹形については、労働生産性が高く、雪害にも比較的強いとの知見が蓄積してきている。
- ・ 一方、地形・傾斜、生産者の高齢化、資材の導入費用等により、省力樹形を直ちに導入することが難しい園地も存在する。

#### (2) 今後の取組の方向性

- ・ 今後の雪害の防止や軽減を図るため、各県において、
  - ✓ 降雪前には、粗剪定の確実な実施、枝の固定や吊り下げ、支柱の設置等の技術的対策を行うこととしてはどうか。
  - ✓ 降雪後には、融雪剤の散布、樹体周辺の早期除雪等の技術的対策を行うことの周知・指導を重点的に行うこととしてはどうか。
- ・ 雪害を受けた園地への対応としては、樹体の損傷度合い等を踏まえ、伐採するか補修・復旧するかを生産者の判断に資するよう、各県や国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）などの専門家による現地指導や助言などを行うことを検討してはどうか。
- ・ 省力樹形の導入に関しては、
  - ✓ 平坦でまとまった園地など省力樹形を導入しやすい園地や、雪害のリスクが高い老齢樹等が多い園地については、各県において省力樹形の導入や、園地更新を推進することとしてはどうか。その際、技術的対策の周知・指導も併せて進めることとし、必要に応じ農研機構が助言を行うことと

- 1            してはどうか。
- 2        ✓ 山間地等の急傾斜で狭い園地など省力樹形の導入に課題のある園地につ  
3            いては、各県の試験研究機関が、農研機構からの助言を受けつつ、園地の  
4            特性に応じた技術的な対応を検討してはどうか。
- 5        ・ 本検討会を通じて各県から情報共有のあった技術的対策は、農林水産省にお  
6            いて各県及び農研機構の協力の下、「雪害に強い果樹産地づくりに向けた技術  
7            的対策カタログ」として整理し、各県における技術的対策に活用してはどうか。  
8            か。

9

## 10   2 日本なしの雪害に強い栽培方法の検討

### 11   (1) 現状・課題

- 12        ・ 日本なしについては、比較的暖かい地域で栽培されることが多く、雪害に強  
13            い栽培方法についての知見の蓄積はほとんど見られない。
- 14        ・ 最近の雪害を契機に、V字ジョイント樹形など、新しい樹形の導入・実証に関  
15            心を示している産地もある。

### 16   (2) 今後の取組の方向性

- 17        ・ 日本なしの雪害の防止や軽減に当たっては、りんごにおける技術が適用可能  
18            な場合もあることから、「雪害に強い果樹産地づくりに向けた技術的対策カタ  
19            ログ」を、各県における技術的対策の参考にしてはどうか。
- 20        ・ 日本なしの被害が大きかった秋田県において、同県試験場を中心として、農  
21            研機構や、日本なしのV字ジョイント樹形などに取り組んでいる産地・事業  
22            者の協力を得て、複数の新しい樹形の実証試験を行ってはどうか。

23

## 24   3 苗木の供給力強化

### 25   (1) 現状・課題

- 26        ・ りんごの苗木の供給は、りんごの生産が行われている県はもとより、県外か  
27            らも行われている。
- 28        ・ りんごの栽培に当たっては、苗木の供給が安定的に行われることが重要であ

1           り、農林水産省では全国果実生産出荷安定協議会の会員を対象にりんごの苗  
2           木の需要量を調査しているが、苗木の需給の状況を示すまでには至っていな  
3           い。

- 4           ・ 苗木業者からは、生産に当たり、精度の高い需要量の見通しを望む声が挙が  
5           っており、りんごの苗木の安定的な供給には、苗木業者の生産量の判断に資  
6           するような需要量に関する情報提供が重要である。
- 7           ・ 特に、雪害に比較的強い高密植栽培については、生産性向上の観点からも安  
8           定的な生産が求められている。
- 9           ・ 苗木業者の生産能力を補い、りんごの生産者の柔軟な対応を可能とするため、  
10          りんごの生産者自身が苗木を生産したり、本格的な移植を行うまで購入した  
11          苗木を自らの園地で養生したりする技術や事例を周知していくことも重要で  
12          ある。

## 13   (2) 今後の取組の方向性

- 14          ・ 農林水産省が、各県や関係団体、苗木業者などの協力を得ながら、品種別・栽  
15          培方法別の苗木の需要量を含めた需給の動向とともに、在庫状況などについ  
16          て可能な範囲で調査し、各県の協力を得て苗木業者やりんごの生産者へ情報  
17          提供を行うこととしてはどうか。
- 18          ・ りんごの苗木の需給について検討を行っている県もあることから、各県にお  
19          いて、必要に応じ、苗木業者やりんごの生産者の協力を得ながら苗木の需給  
20          について検討を行い、必要があれば農林水産省や農研機構の協力を求めるこ  
21          とができることとしてはどうか。
- 22          ・ その際、農林水産省において、各県・地域の苗木の生産状況を踏まえ、県域を  
23          超えた苗木のマッチングを後押しする相談窓口等の設置を検討してはどうか。
- 24          ・ 各県において、りんごの生産者自身による苗木の生産や、暫定的に養生する  
25          技術・事例を周知する研修会等の開催を検討し、必要に応じ農研機構の協力  
26          を求めることができることとしてはどうか。

1 4 その他

2 雪害を受けた場合においても果樹の生産を持続していくためには、果樹の生産者  
3 が果樹共済や収入保険といった農業保険に加入していることが重要であり、農林  
4 水産省・各県・NOSAI 等の関係機関・団体が連携しつつ、果樹の生産者の加入推進  
5 に努めることとしてはどうか。